

ごてんば社協だより

ひだまり

東山区・二の岡移動支援 サシビス実施中!



買い物を終えてちょっと一息

買い物支援中



市社協マスコットキャラクター
「ふくっぴ〜」

市社協は、これからも地域のニーズや課題に対して、真摯に耳を傾け、住民の方が暮らしやすい地域づくりに取り組んでまいります。

実施日は、第1と第3火曜日の月2回。利用者の方からは「とても助かっている」「皆さんとお話しができて楽しい」等、嬉しい声を頂いています。

本事業は令和3年7月に発足してから、今年で5年目を迎えます。移動支援としての買い物だけでなく、利用者同士の交流機会の提供や、利用者の健康状態の確認等の役割も担っています。

東山区、二の岡区では、自家用車を所有しないため移動が困難な高齢者を対象に、地域のボランティアが市社協の車両を借用し、買い物支援を実施しています。

御殿場市 成年後見支援センター情報



成年後見制度って なんだろう？

知的障害・精神障害・認知症などによって
ひとりで決めることに不安や心配のある人が いろいろな
契約や 手続をするときに お手伝いする制度です。

「成年後見人」などが、
あなたの気持ちを確かめながら
お金の使い方や いろいろな
契約・手続を 助けてくれます。



医療や福祉サービスの
手続や契約が
むずかしくて わからない

成年後見人などが お手伝いします！

わかりやすく 説明してくれたり、
あなたに代わって 手続や契約を
してくれたりします。



もの忘れが多くて
お金をついつい使ってしまう

成年後見人などが お手伝いします！

お金の出し入れを
いっしょに考えて くれたり、
保険料や税金の 支払を
手伝って くれたりします。



よくわからないまま
いらぬものを
買わされそうになる

成年後見人などが お手伝いします！

買うか買わないか
いっしょに考えて くれたり、
まちがって 買ってしまったときは、
買わなかったことに してくれたりします。



親が残してくれた
お金や家などを
どうしたらよいか わからない

成年後見人などが お手伝いします！

あなたといっしょに
遺産の分け方を 話しあったり、
必要があれば 土地や建物を
売ったり してくれます。



「成年後見制度についてよくわかるパンフレット 自分ひとりではよくわからない!？」
(厚生労働省) (<https://guardianship.mhlw.go.jp/download/>) をもとに市社協作成

相談 (無料)

相談員による相談

電話や窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けします。
成年後見制度を利用するための手続や、申立てに関するアドバイスを
行います。

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

専門職による相談

司法書士が相談をお受けします。

偶数月の第2木曜日

午後1時～4時

※事前に予約が必要です。
(祝日は変更になります。)

相談及び予約

お困りのときは一人でも悩まずお電話を

御殿場市

成年後見支援センター

市社協地域福祉課

電話 70-6801

成年後見制度 普及啓発講演会

演題 「私たちの生活に身近な成年後見制度」

開催日

2026
7/5 日

午後1時15分～午後3時
(開場:午後0時45分)

会場

市民交流センター
「ふじざくら」交流ホール

対象

御殿場市民及び
小山町民・
福祉関係者



申込方法

電話・FAX・窓口来所の
いずれかの方法で
7月3日(金)までに
市社協地域福祉課
(TEL:70-6801
FAX:89-5501)へ
事前にお申込みください。

参加費 無料



講師

菊地 幸夫 弁護士

菊地幸夫弁護士プロフィール

番町法律事務所にて活躍。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事、公益財団法人日本バレーボール協会監事も務める。また、CBCテレビ『ゴゴスマ』や関西テレビ『newsランナー』を始め、数多くのテレビ番組に出演。弁護士業務の傍ら体力づくりにも勤しみ、地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。



市民後見人とは…

判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、弁護士や司法書士などの資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人等であり、身近な立場で生活を支援します。

- 対象者**
- ① 成年後見制度及び高齢者や障害者への福祉活動に理解と熱意がある方
 - ② 権利擁護及び福祉の担い手として活動する意欲がある方
 - ③ 18歳以上で心身共に健康である方
 - ④ 御殿場市又は小山町に住所を有している方
 - ⑤ 市民後見人養成講座の全日程を受講できる見込みがある方
 - ⑥ 弁護士会、司法書士会、社会福祉会、精神保健福祉士会、税理士会又は行政書士会に所属していない方

開催日程 令和8年10月1日(木)～12月10日(木) 計11日間(50時間)

市民後見人養成講座説明会

※受講をするには説明会への参加が必須となります。

第1回 令和8年8月6日(木) 午後1時30分～
市民交流センター「ふじざくら」 第3・4会議室(市内萩原988-1)

第2回 令和8年8月7日(金) 午前10時～
小山町総合文化会館 集会室(小山町阿多野130)

※2回とも同じ内容ですので、いずれかの日に御参加ください。

内容 講座申込書の配布、成年後見制度の概要、養成講座の日程・カリキュラム、市民後見人の活動などについての説明

申込み 8月3日(月)までに、市社協地域福祉課へ御連絡ください。☎70-6801

市民後見人紹介



市民後見人
江頭 典子さん
(市内二枚橋在住)

令和4年に市民後見人養成講座を受講させていただきました。

講座終了後は支援員として活動を行い、昨年の11月から後見人としての活動が始まりました。支援員の時から被後見人との交流をさせていただきました。その方の尊厳を守り安心して暮らしていただけるように行動していきたいと思っています。

本人の意思を尊重し適切な活動を行えるのは社会福祉協議会職員の方の的確なアドバイスと支援があります。

これからもサポートを受け被後見人に寄り添い適切な活動をしていきたいと思っています。



市民後見人
菅又 基子さん
(市内西田中在住)

令和4年度の後見人養成講座を修了し、現在は生活支援員として活動しています。

令和6年11月、保佐人として発語がほとんど見られない方の担当となりました。間もなく病気を発症され、悲しい別れとなりました。果たして私は本人に寄り添うことができていたか、私を認知してくれていたかと悩みましたが、面談時の笑顔や「来月にまたね」と約束して別れる時のハイタッチを思い出しては、心を開いてくださっていたかなと振り返っています。

今後とも社会福祉協議会の職員さんの助言に感謝しつつ、先輩や仲間の経験談を参考にして、本人らしく過ごしていけるようサポートし見守っていききたいと思っています。



市民後見人
芹沢 真成さん
(市内川島田在住)

何か人のためにできないかと思っていた時に後見人養成講座受講の案内が目に入りました。社会福祉協議会に申し込み、50時間の講義を受講し約2年間支援員として実地指導をしていただき、後見人としてデビューしました。そこに到達するまで社会福祉協議会の職員の方々のサポート、利用者施設の方に温かく見守っていただき前に進んでこられたと思います。

支援員の時、社会福祉協議会が受任している利用者の施設を月に1・2回訪問し、利用者の健康状態・認知症の症状・食事の量・困っていること等きめの細かい気配りをしていくことに驚きました。

これからの時代は後見人を必要とする方が多くなってくると思います。そんな方々に少しでも寄り添っていけるよう改めて肝に銘じたところです。自分のできることで後見を受ける方が安心して過ごしやすいかなれと思います。



市社協マスコットキャラクター
「ふくっぴ〜」

「きこえの相談室」参加者募集!

聴覚障害者の社会参加と自立を支援し、失った聴力を補う方法や不自由な日常生活の改善を考える機会とするために「きこえの相談室」を開催します。

日時 令和8年7月11日(土)
午前10時から正午まで

会場 市民交流センター「ふじざくら」
1階 ボランティアアビュロー・点訳室

対象者 補聴器を使用しているが聞き取りにくい方
音は聞こえるが言葉が聞き取れない方等
御家族の参加もお待ちしております。

定員 20名(当日随時受付)

内容 要約筆記サークルさくらんぼの会員
が対応(必要に応じて筆談で対応)

参加費 無料

問合せ 市社協 地域福祉課

電話 (70-6801)

男性相談窓口開設

男性が抱える家庭・仕事・健康・人間関係など様々な相談に対応いたします。

場所 市民交流センター「ふじざくら」
1階 市民相談室内

開設日 受付随時 予約制

相談員 相談コーディネーター
市社協専門職員

申込み・問合せ

市社協 ふれあい福祉相談センター
電話 (70-6803)



朗読ボランティア養成講習会 (初級編)受講者募集!!

NHK財団放送研修センター
講師による朗読講習を受講しま
せんか?

日時 令和8年8月26日(水)、
9月2日(水)

午前10時から午後5時まで

会場 市民交流センター「ふじざくら」
1階ボランティアビューロー

対象者 ・視覚障害者の方を対象とした朗読ボラ
ンティア活動に興味のある方

市内在住在勤者(おおむね70歳以下の方)

定員 20名(先着順)

内容 講師による実技指導、朗読ボランティア
「くろつぐみの会」の録音体験等

講師 NHK財団ことばコミュニケーション
センター講師

受講料 無料

申込み 7月1日(水)から
7月31日(金)まで

申込み・問合せ

市社協地域福祉課

電話(70-6801)

FAX(89-5501)



声でつながる御殿場のくらし

朗読ボランティア「くろつぐみの会」が届ける、

安心と交流の輪

当市には40年以上にわたり、視覚に障害を持つ方々へ「声の便り」
を届け続けている朗読奉仕グループ「くろつぐみの会」があります。

■「市民になれた」という喜びの声

活動のメインは、市の広報など
を音声にする「デイジー図書(音
声CD)」の作成です。利用してい
る方からは、「このCDを聴くこと
で、ようやく御殿場市民になれた
気がする」という、とても嬉しい
感想が届いています。

■利用者を募集しています!!

「くろつぐみの会」では、現在新
しい利用者の方を募集しています。
御自身はもちろん、身近に「声
の広報」を必要とされている方が
いらっしゃいましたら、是非この
温かい輪につながってみませんか?

連絡先

市社協地域福祉課

電話(70-6801)

FAX(89-5501)



市社協

普通会員

加入のお願い

社会福祉協議会の会費は、住
民組織としての性格を表す最
も重要な財源となっており、毎
年全世帯に普通会員への加入
をお願いしています。

会費納入については、各区長
様を通じて7月末日までの取
りまとめをお願いさせていた
だきます。

住民の皆様には、趣旨を御理
解いただき、会員としての加入
と各事業への御協力をよろし
くお願い申し上げます。

普通会費

500円 (1世帯当たり)
年額



普通会費の使われ方

皆様から頂きました普通会費は、各地域の
サロンを運営している地域福祉推進委員会
の活動費を始めとして、小・中・高・特別支援
学校で行われている福祉教育、住民の皆様
によるボランティア活動や各種相談事業など
に使われています。